

調布市制施行 70 周年における表彰等について

1 市政功労者表彰式（調布市制施行 70 周年記念式典）について

- (1) 日時 令和 7 年 10 月 26 日（日） 午前 10 時から（1 時間程度）
- (2) 会場 調布市文化会館たづくりくすのきホール
- (3) その他 市制施行 60 周年の際と同様に、記念式典の中で市政功労者表彰を行う。

2 市制施行 70 周年における表彰基準等について

(1) 市政功労者表彰

ア 市民表彰（基準）

- (ア) 市の公益の増進について、その業績が顕著なもの
- (イ) 市の文化向上に寄与し、又は市民にさわやかさと明るい希望を与えたもの
- (ウ) 著しい篤行により、市民の模範としてふさわしいもの

イ 自治表彰（基準） 市政の発展に寄与し、その功績が顕著なもの

(2) 市制施行 70 周年記念特別功労

ア 基準

市のまちづくりや公共の福祉の増進に対する長年にわたる功績が特に顕著であつて、他の範となるもの

イ 候補者選定において考慮すべき事項

- (ア) 周年記念として表彰するにふさわしく、市長が特に認めるもの
- (イ) 市政功労者表彰の功労区分（地域福祉、芸術文化、スポーツ等）を踏まえ選定する
- (ウ) 市政功労者表彰の受章回数、年齢等を考慮し選定する
- (エ) 本基準は市政功労、及び感謝状贈呈と区分し、周年記念の年においてのみ行うものとする

3 その他

調布市制施行 60 周年では、市政功労者表彰の資格年数を「15 年以上」としていた。60 周年の際には、資格年数「10 年以上 15 年未満」の方を対象に感謝状を贈呈しました。

その後、令和 5 年度において、市政功労者表彰の資格年数の見直しを行い、資格年数を「10 年以上」としたことを踏まえ、70 周年記念式典では感謝状の贈呈は行わない。